

# 利根沼田地域

利根沼田地域は、尾瀬に代表される3つの国立公園や谷川岳など8つの日本百名山、利根川などの豊かな自然環境に恵まれ、高原野菜の生産や観光農業が盛んな地域です。古くから温泉地が栄え、新幹線や高速道路などの高速交通網も整備され、年間1,100万人を超える人々を迎えています。近年では、アウトドアスポーツの新しい観光スポットとしても注目されています。



## 地域の優れた特性

- 東京から近距離にあって、数多くの山々、清流など、魅力的な大自然や、温泉やスキー場、全国に誇れる道の駅「川場田園プラザ」など、豊富な観光資源に恵まれています。
- 特に、みなかみ町においては、平成29年6月14日にユネスコエコパーク※に登録されるなど、豊かな自然環境を活用した地域の活性化が期待されています。
- 水源地域として多くのダムにより水資源を蓄え、はぐくみ、守り、首都圏の経済・生活を支えています。

## 地域の現状と課題

- 土砂災害対策が必要な箇所が多く残されており、土砂災害から人命と財産を守るための取組が必要です。
- 緊急輸送道路※における落石対策が必要な箇所が多く残されており、豪雨や地震等による道路の通行制限や孤立の発生を防ぐための取組が必要です。
- 県内で最も降雪の多い地域であることから、冬期における車両の安全な通行を確保するための取組が必要です。
- 豊富な観光資源を活かした、更なる観光振興を促進するための取組が求められています。
- 住民の利便性や観光客の周遊性の向上に資する、地域間連携の強化を図るための取組が求められています。
- 通学路の歩道整備率が県内の他地域に比べ低いことから、歩行者や自転車の安全な通行を確保するための取組が必要です。



### 県民の声

- 豪雨時に土砂災害の危険性がある箇所において、地域住民の安全・安心の確保に向けた対策をしてほしい。
- 歩道が未整備の箇所においては交通事故の危険性が高いため、歩道整備を進めてほしい。
- 道路の見通しや線形が悪く、事故の危険性が高い箇所の改善をしてほしい。
- 観光シーズンにおいて渋滞が著しい箇所の改善をしてほしい。

## 地域の課題を解決するための主な取組方針

### 政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

- ① 災害時にも機能する強靱な道路ネットワークを構築するため、国道120号の落石対策や県道水上片品線の雪崩対策等を推進します。

### 政策3 多様な移動手段の確保

- ① 豊富な観光資源を活かした更なる観光振興を促すため、高速道路へのアクセス道路である県道昭和インター線や、県道富士山横塚線の整備による観光地への渋滞対策等を推進します。
- ② 歩行者や自転車の安全な通行を確保するため、国道120号の交差点改良や県道沼田赤城線の歩道整備等を推進します。

※用語の意味については、P81の用語解説をご覧ください。

# 主要事業一覧（利根沼田地域）

## 1. 継続事業（県事業）その1

（全体事業費：億円）

政策		番号	事業名	所在地	完成 予定	全体 事業費
施策	目的					
<b>政策1. 災害レジリエンスNo.1の実現</b>						
<b>施策3</b> 防災インフラの整備 (中長期レジリエンス戦略)	災害時にも機能する強靱な道路ネットワークを構築するため	1	国道120号(平川工区) 落石対策	沼田市利根町平川	R2	1
		2	県道沼田大間々線 落石対策	沼田市利根町根利	R2	1
		3	国道120号(東小川工区) 落石対策	片品村東小川	R4	4
		4	国道120号(菅沼工区) 落石対策	片品村菅沼	R4	20
		5	県道平川横塚線 落石対策	川場村川場湯原	R6	2
		6	国道291号 落石対策	みなかみ町大穴	R11	3
		7	県道水上片品線(片品工区) 落石対策	片品村戸倉	R11	10
		8	県道水上片品線(みなかみ工区) 落石対策	みなかみ町藤原ほか	R11	10
		9	県道水上片品線 スノーシェッド整備	片品村戸倉	R5	8
<b>政策2. 持続的で効率的なメンテナンス</b>						
<b>施策1</b> 予防保全に基づく長寿命化	既存の社会資本の機能を維持させるため	10	県道戸鹿野下之町線(戸鹿野橋) 老朽橋梁架替	沼田市屋形原町	R11	47
<b>政策3. 多様な移動手段の確保</b>						
<b>施策2</b> 自動車交通網の整備	豊富な観光資源を活かした更なる観光振興を促すため	11	県道上発知材木町線(透門橋工区) 現道拡幅	沼田市上発知町	R2	3
		12	国道120号(追貝工区) 現道拡幅	沼田市利根町追貝	R5	10
		13	県道昭和インター線(森下工区) バイパス整備	昭和村森下	R7	10
		14	国道120号(下平工区) バイパス整備	片品村下平 ～沼田市利根町平川	R8	5
		15	県道富士山横塚線(横塚工区) 現道拡幅	沼田市横塚町	R11	5

# 主要事業一覧（利根沼田地域）

## 1. 継続事業（県事業）その2

(全体事業費：億円)

政策		番号	事業名	所在地	完成予定	全体事業費
施策	目的					
<b>政策3. 多様な移動手段の確保</b>						
<b>施策3</b> 歩行者・自転車の安全な移動空間の整備	歩行者や自転車の安全な通行を確保するため	16	国道120号(大原交差点)交差点改良	沼田市利根町大原	R5	4
		17	県道沼田大間々線(上久屋町第二工区)歩道整備	沼田市上久屋町	R3	2
		18	国道120号(菅沼2工区)歩道整備	片品村菅沼	R3	3
		19	県道沼田赤城線(貝野瀬工区)歩道整備	昭和村貝野瀬	R5	2
		20	県道渋川下新田線(下津工区)歩道整備	みなかみ町下津	R5	5
		21	県道昭和インター線(川額工区)歩道整備	昭和村川額	R6	2
		22	県道平川横塚線(川場湯原工区)歩道整備	川場村川場湯原	R9	5

## 2. 令和6年度までに着手予定の事業（県事業）

政策		番号	事業名	所在地	備考
施策	目的				
該当する主要事業なし					

## 3. 着手に向けて検討する事業（県事業）

政策		番号	事業名	所在地	備考
施策	目的				
<b>政策3. 多様な移動手段の確保</b>					
<b>施策3</b> 歩行者・自転車の安全な移動空間の整備	歩行者や自転車の安全な通行を確保するため	23	国道120号(平川交差点)交差点改良	沼田市利根町平川	
		24	県道沼田赤城線(中内出工区)歩道整備	昭和村糸井	
		25	県道沼田大間々線(栄町工区)歩道整備	沼田市栄町	

※ 表中の全体事業費は、本プログラム策定時点のものであり、その後の不測の要因により変更となる可能性がある。

第2部  
地域計画編

#### 4. 継続事業（市町村事業）

（全体事業費：億円）

政策		番号	事業名	所在地	完成予定	全体事業費
施策	目的					
<b>政策2. 持続的で効率的なメンテナンス</b>						
<b>施策1</b> 予防保全に基づく長寿命化	既存の社会資本の機能を維持させるため	26	村道東小川・越本線 細工屋橋 老朽橋梁修繕	片品村越本	R4	3
<b>政策3. 多様な移動手段の確保</b>						
<b>施策2</b> 自動車交通網の整備	地域間連携の強化を図るため	27	(都)環状線(栄町工区) 現道拡幅	沼田市栄町～材木町	R6	28
		28	町道政所59号線 バイパス整備	みなかみ町政所	R4	3
		29	市道T106号線 現道拡幅	沼田市利根町大原	R3	4
		30	町道悪戸矢瀬線 バイパス整備	みなかみ町月夜野	R4	3
		32	町道真政悪戸線 バイパス整備	みなかみ町後閑ほか	R10	20
<b>政策4. 住み続けられるまちづくり</b>						
<b>施策2</b> 良好なまち並みと快適な住まいづくり	市街地の良好な都市景観や居住環境を確保するため	31	沼田市中心市街地土地区画整理	沼田市東倉内町外	R6	148

#### 5. 令和6年度までに着手予定の事業（市町村事業）

政策		番号	事業名	所在地	備考
施策	目的				
該当する主要事業なし					

#### 6. 着手に向けて検討する事業（市町村事業）

政策		番号	事業名	所在地	備考
施策	目的				
<b>政策3. 多様な移動手段の確保</b>					
<b>施策2</b> 自動車交通網の整備	地域間連携の強化を図るため	33	町道後閑師1号線 現道拡幅	みなかみ町師ほか	
		34	町道政所21号線 バイパス整備	みなかみ町政所	
		35	町道羽場須川線 現道拡幅	みなかみ町羽場	

#### 7. 継続事業（国直轄事業）

（全体事業費：億円）

政策		番号	事業名	所在地	完成予定	全体事業費
施策	目的					
<b>政策1. 災害レジリエンスNo.1の実現</b>						
<b>施策3</b> 防災インフラの整備 (中長期レジリエンス戦略)	災害時にも機能する強靱な道路ネットワークを構築するため	36	国道17号 綾戸バイパス バイパス整備	渋川市上白井 ～沼田市岩本町		157
		37	国道17号 三国防災	みなかみ町羽場 ～新潟県湯沢町三国		273

# 主要事業箇所図（利根沼田地域）

**凡 例**

【事業分野区分】

- 県事業 (Red line)
- 国直轄事業 (Green line)
- 市町村事業 (Blue line)
- 高速道路会社事業 (Purple line)

【継続事業・着手予定事業の区分】

- 継続事業
- 令和6年度までに着手予定の事業
- (Dashed) 着手に向けて検討する事業

【その他】

- (Green) 主要な防災拠点（第1次防災拠点）
- (Yellow) 主要な防災拠点（第1次防災拠点以外）
- (Purple) 主要な物流拠点（産業団地）



